

行政手続のオンライン化について

令和3年6月に実施した104手続に引き続き、押印の義務付けを廃止した行政手続のうち、添付資料として原本の提出が不要なものなど773手続について、オンライン化を実施する。

1 2月実施分等

- (1) 対象手続 306手続（6月以降、既に開始した72手続を含む。）
(例)
- ・保安林内作業着手等届出書（岡山県保安林（自治事務）制度事務処理要領）
 - ・認定申込書（敷地内全面禁煙施設認定実施要領）
 - ・判断基準適合状況報告書（岡山エコ事業所の認定事務処理要領）
- (2) 開始予定時期 令和4年2月1日（火）

2 3月実施分

- (1) 対象手続 467手続
(例)
- ・制限区域車両運転立入許可申請（岡山県岡南飛行場条例施行規則）
 - ・工事等の届出（河川管理事務の手引き）
 - ・工事完了報告書（岡山県長期優良住宅建築等計画認定実施要綱）
- (2) 開始予定時期 令和4年3月25日（金）

<参考>

岡山県DX推進指針（抜粋）

4(1)ウ 行政手続のオンライン化

【取組方針】

令和3(2021)年度内に対象手続を拡大し、約800手続をオンライン申請可能とする。